

500万～1,000万円 4

1,000万円以上 2

Ⅲ その他（問題点・意見・要望等）

1. 機関紙の発行について

- 用紙の一括（共同購入）
- 学術雑誌の助成について
 - ・ さきの勧告の実行を強く働きかけること。
 - ・ 助成金の増額
 - ・ 和文論文集への補助
- 郵便料金について
 - ・ 料金の値上げをやめるよう（値上げ巾を $\frac{1}{2}$ にする）申し入れること。
 - ・ 学術刊行物について抄録を認めること。
 - 第3種より安くすること。
 - 特別第3種便を作ること。
 - ・ 専門印刷機関の設置について

2. 学・協会の運営上の問題

- 学会の寄付金・会費・購読費の免税措置
- 学生会員の援助策について
- 「会費スライド制」（物価指数等による）
定款等の改正手続きをとらずに行なう方法はあるか。
- 海外国際会議の出席のための補助金制度の設立
- 学・協会業務への出席を公務として認めること。

3. 学・協会の共同施設について

- マイクロフィッシュ化による論文等の管理を行なう公共機関の設立
- 共済会、健康保険・福祉施設などの運営
- 学会事務所の供与

9-42

総学庶第685号 昭和49年5月20日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智勇一

「日本教育情報センター」の設置運営について（申入れ）

標記のことについて、本会議第65回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

教育に関する資料は、広範多岐にわたり、個々の研究機関等で個別に収集することにはおのずから限界がある。このことから、国立の専門機関を設け、教育関係資料を組織的、系統的に収集整理することの必要性が、かねてから各方面において指摘されていた。

文部省が「学制百年記念」施設として設置を企画している「日本教育情報センター」は、運営のよろしきを得れば、上記の要請にこたえうるものとする。しかし発表された調査研究の経過と関連文書でみるかぎり、同センターが各方面の期待にこたえうるものになるかどうかについては、必ずしも明確とはいえない。

以上の点にかんがみ、日本学術会議は、同センターの設置運営について、次の点をとくに考慮されるよう申し入れる。

1. 資料の収集整理にあたっては、行政目的に偏ることのないよう配慮し、教育の科学研究に十分たえうるようにすること。
2. 同センターは、教育研究者はもとより、関心をもつ国民がひろく利用できるようにすること。
3. 上記の目的を達成するためにも、ひろく教育関連学会・団体等から選ばれた代表が、同センターの運営に参加できるようにするなど、その民主的運営に遺憾なきを期すること。

なお、上に掲げる各項が適正かつ十分に実行されるために、政府は今後とも日本学術会議と密接に連絡をとられることを期待する。

9-43

総学庶第669号 昭和49年5月20日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先：外務、大蔵両大臣)

学生国際交流制度について(申入れ)

標記のことについて、本会議第65回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

現在、文部省が実施している学生国際交流制度は、大学における教育と研究にとって極めて有益であるが、規模が小さいこと、大学院博士課程学生が除外されていることによって、十分な成果をあげるに至っていない。

特に博士課程学生は、この制度をもっとも有効に利用しうる能力をもつものであるから、これを除外するのは適切でない。

よって本会議は、この制度の効果的運営のために、次のことを申し入れる。

- (1) 博士課程学生をもこの制度の対象とすること。
- (2) 交流の規模を拡大して、特定の国や大学にかたよらないようにすること。